

蕨市公民館 学習用無線LAN（Wi-Fi）

以下の利用規約・注意事項に同意のうえ、接続してください。

蕨市公衆無線LAN利用規約

（目的）

第1条 この規約は、蕨市（以下「本市」という。）の市民及び来訪者の利便性の向上及び災害時の活用を図ることを目的として提供する公衆無線 LAN によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定めるものとする。

2 本サービスを利用するもの（以下「利用者」という。）は、この規約に同意したものとみなす。

（本サービスの内容）

第2条 利用者は、本サービスを利用してインターネットに接続することができる。

2 本サービスの利用料は無料とする。

（利用条件）

第3条 利用者は、本サービスの利用に際し、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」その他関係法令等を遵守しなければならない。

2 利用者は、本規約のほか本サービスを提供する事業者が定める利用規約に同意しなければならない。

3 本サービスを利用するために必要な通信機器（Wi-Fi 機能を有するパソコン、スマートフォン等など。以下「通信機器」という。）は、利用者が準備するものとする。

4 本市は、利用者が利用する通信機器、その付属機器等に供給する電源は提供しないものとする。

5 本サービスを利用するための通信機器の設定及び操作は利用者が行うものとする。

6 利用者は、自己の責任において、セキュリティの確保に努めるものとする。

7 利用者は、他者の迷惑とならないよう配慮して本サービスを利用するものとする。

（利用の中止）

第4条 利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、事前に通告することなく直ちに利用者の利用を中止できるものとする。

(1) 禁止事項に該当する行為を行った場合

(2) 本規約又は提供事業者利用規約に違反した場合

(3) その他利用者として不適切と本市が判断した場合

（利用履歴の取得及び利用目的）

第5条 本市は、次に掲げる目的のため、本サービスの利用時間、利用者の IP アドレス、端末の個体識別情報（MAC アドレス）について、必要に応じて、利用者が本サービスを利用する際に取得することができるものとする。

(1) 本サービスの利用状況を調査する場合

(2) 本サービスの内容の見直し又は改善等を図るために、統計データとして利用する場合

（著作権等）

第6条 本サービス及び本サービス上で表示される各種情報等に関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等その他これらに類するものを含む。）は、本市又はそれぞれの権利の権利者に帰属するものとする。

（禁止事項）

第7条 利用者は、本サービスの利用にあたって、次の各号の行為を行ってはならない。

(1) 他者の著作権やその他の権利を侵害する行為又は侵害する恐れのある行為

- (2) 他者の財産やプライバシーを侵害する行為又は侵害する恐れのある行為
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、他者若しくは本市に不利益や損害を与える行為又は与える恐れのある行為
- (4) 誹謗中傷、名誉棄損、侮辱、その他他者に不快感を与える行為
- (5) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- (6) 犯罪等行為又はそのおそれのある行為
- (7) 性風俗、宗教、政治活動に関する行為
- (8) 認証情報を不正に使用する行為
- (9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを提供する行為
- (10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定または不特定多数に大量にメールを送信する行為
- (11) ファイル共有ソフト等を使用し大量のデータを送受信する行為
- (12) 前各項に掲げるもののほか、法令に違反し又は違反するおそれのある行為

(運用の停止)

第8条 本市は、次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止できるものとする。

- (1) 本サービスのシステムの保守又は工事を行う場合
- (2) 地震、火災、停電その他の非常事態等により、本サービスの運用が通常どおり行うことができない場合
- (3) 本サービスの提供に係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他本市が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合

(免責事項)

第9条 本市は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

- 2 本サービス提供に際し、利用者の通信機器等がコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、本市は一切の責任を負わないものとする。
- 3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、本市は一切の責任を負わないものとする。
- 4 利用者が本サービスへ接続しようとする通信機器の構成や設定等その他の理由により本サービスを利用できない場合があっても、本市は一切の責任を負わないものとする。
- 5 本サービスの提供、遅延、変更、中止または廃止に伴う利用者及び第三者の損害について、本市は一切の責任を負わないものとする。
- 6 利用者が本サービスを利用したことにより、他者との間に生じた紛争等については、当該利用者の責任と費用負担で解決するものとし、本市は一切の責任を負わないものとする。
- 7 本市は、利用者の承諾を得ることなく、本サービスの内容を変更することができるものとする。

(利用規約の変更)

第10条 本市は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとする。

(損害賠償)

第11条 利用者が規約に違反したことにより本市が損害を被った場合には、その損害を利用者が負担するものとする。

(準拠法及び裁判管轄)

第12条 本規約に関する準拠法は日本法とし、本規約又は本サービスに関連して本市と利用者の間で紛争が生じた場合、さいたま地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

附則

本規約は、令和5年10月1日から施行する。